

全国不動産信用情報機関 信用照会利用規定同意書

- 私は、アークシステムテクノロジーズ株式会社が株式会社 CIS（以下「全国不動産信用情報機関」という）を通じて私の信用照会を実施する事に関し以下の通り同意します。
- 全国不動産信用情報機関に私の信用照会がされる事及び照会に基づき提供された信用情報が、建物賃貸借契約締結及び家賃債務保証契約等その他各種取引等にかかる信用調査、信用スコア（採点評価）等、各種リスク評価分析の目的に利用される事。
- 私の個人情報と下記の①～⑤の事実があった場合は全国不動産信用情報機関に登録されている事業者の他宅建免許保有事業者、賃貸住宅管理業者登録事業者、家賃債務保証業者、（以下「登録業者」という）より全国不動産信用情報機関に提供される事。
- 入居申込時に申告した私の個人情報と下記の①～⑥の情報があった場合はその情報が登録業者に提供される事。また、全国不動産信用情報機関は官報、電話帳、インターネット、新聞図書等に公開されている私の情報を収集し、登録業者より提供された情報と合わせその事実を登録し、賃貸物件を退去した日から5年間、家賃等の延滞があった場合はその債務が消滅した日から5年間それぞれ記録保管される事。
- ①全国不動産信用情報機関に過去、信用情報照会された事実。②家賃等の支払い延滞情報。③家賃債務保証会社等による代位弁済の事実。④家賃等の延滞未払い残額。⑤建物賃貸借契約書の禁止事項違反及び賃貸人・登録業者との間で信頼関係の破壊に至った事項及び刑事事件に関与した等の事実。⑥その他、私の不動産取引等に関わる信用を判断できる事項。
- 建物賃貸借契約の締結後、その契約が終了し賃貸物件を明渡し、敷金または保証金等の一切の債権債務の清算が完了するまでの信用情報が登録業者から全国不動産信用情報機関に提供される事。その他、全国不動産信用情報機関が保有、保管している私に関する信用情報は全国不動産信用情報機関を利用する登録業者に提供され、前記記載の2.の目的に沿って利用される事。
- 信用照会の結果、建物賃貸借契約の締結が出来ないことがある事、またその理由が開示されない事等、これらに対して不服等一切の申し立てをしない事。
- 私は全国不動産信用情報機関に対し私にかかる信用情報の開示を求める事ができる事。更にその請求をした場合、全国不動産信用情報機関は遅滞なく信用情報を開示しなければならない。ただし、本件請求及び内容の訂正、追加または削除の作業については有料であり、費用その他の条件は全国不動産信用情報機関の規定に従う事。
- 信用情報開示請求の結果、内容が事実でないという理由によって訂正、追加または削除（以下「訂正等」という）を求められた場合には、全国不動産信用情報機関は遅滞なく調査を行い、その結果に基づき必要があると認められるときは、当該信用情報の内容の訂正等を行わなければならない事。全国不動産信用情報機関は訂正等を求められた場合は当該信用情報の正確性が担保されるまでは当該信用情報は提供しない事。
- 私は契約締結時まで登録業者等が指定した各種証明書（原本・一部コピーを含む）を提出する事。またこれらの書類は返却されない事。

以上

Contact Us アークシステムテクノロジーズ株式会社 info@ciz.ne.jp

信用照会利用規定に同意します。

西暦 年 月 日

氏名

印

法人名

印

※法人申込の場合は代表者氏名、法人名を記載して下さい。

【管理会社記入欄】

照会

保証：基本67.5プラン（死亡時原状回復を継続しない場合はチェック→）あんしん ライト

SP